

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鈴鹿市長 末松 則子

市町村名 (市町村コード)	鈴鹿市 (24207)
地域名 (地域内農業集落名)	井田川地区 (中富田, 西富田, 和泉, 小田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月7日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在は担い手が各集落に存在するが、将来的に後継者がいなくなるため、早急の対策が必要である。離農する農家が今後多くなると予測される中、特に民家周辺の圃場整備対象外の農地や、入作農家（特に植木）が耕作していた畑地等の遊休地化や荒廃化が懸念される。地区内に認定農業者が少ない。

【地域の基礎データ】主な作物：水稲、小麦、大豆、施設野菜、飼料用米、野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

井田川地区は、鈴鹿市の西南部に位置し、川に沿って水田が広がる地域である。他の地域と同様、農業従事者の高齢化、後継者不足の中で、今後の農業を考えていく必要のある地域である。

そのため、当計画において、新規就農の促進を図り、地域農業の担い手として育成、支援を図る。また、地域の担い手である認定農業者を地域内の農業を担う者として位置付け、低コスト化や高付加価値化に取り組めるよう、支援を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	156.78 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	156.78 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

市街化調整区域内に存在する農地台帳に登録された農地を、農業利用が可能な農用地等の区域として設定した。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積, 集約化の方針					
<p>井田川地区の農地利用は担い手が担うほか入作を希望する認定農業者の確保及び認定新規就農者の育成受入れを促進することにより対応していく。</p> <p>水田は概ねゾーニング出来ているが、今後も集約化を進めることで、農作業の効率化を図り、担い手の経営規模拡大を目指す。</p> <p>畑地においては、既存の担い手への集約化を図り（西富田・中富田）効率的な農業経営を目指す。</p> <p>担い手の確保 集落ごとでの話し合いを通じて、新規就農者の地元での育生に取り組む。また、現在中心となっている認定農業者を法人化し、法人組織としての営農活動の存続を地域全体で支えていく。</p> <p>集落別（4集落）の話合いにより、地域ぐるみでの農地の保全管理、耕作条件、水管理の改善に努める。</p>					
(2) 農地中間管理機構の活用方針					
<p>井田川地区を重点実施地区とし、将来の経営農地を集約化し、畦畔の撤去等にて、担い手の農作業の効率化を図り、負担を軽減していく。</p> <p>農地を農地中間管理機構に貸し付けていくことを推進していくため、貸借期間が満了した相対の利用権から、順次、農地中間管理機構を通じた貸借に付け替えを行う。</p> <p>そのほか、担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手へ円滑な経営継承が行えるよう、機構を通じた担い手への貸付けを進めていく。</p>					
(3) 基盤整備事業への取組方針					
<p>地域内の農地について、各種補助金等を活用して、土壌改良などの生産基盤の改良を行うことを検討する。</p>					
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針					
<p>関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の情報を集め、相談があった場合には農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行えるよう検討する。</p>					
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
<p>地域の農地の管理については、JA鈴鹿等と連携をすることで、農作業委託も含めて適切に管理していく手法を検討する。</p>					
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）					
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等	
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	✓ ⑧農業用施設	⑨その他		
【選択した上記の取組方針】					
⑧ 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。					